

かけはし

県立吉田病院広報誌 No. 65

<http://www.ash.ne.jp/~yosidahp/>

ごあいさつ ～これまでの吉田病院、これからの吉田病院について～

院長 中村 厚夫

新しい年を迎え皆様はいかがお過ごしでしょうか。

元日から能登半島地震のため多くの方が大変な思いをされました。こころよりお見舞い申し上げます。吉田病院はボイラー室が水浸しとなり一時稼働停止となりましたが、多くの職員、業者の方の対応により、その日のうちに稼働できたこと、緊急時の皆の対応力に感銘を受けた年始でした。燕市役所職員にもご協力頂きました。多くの皆様に感謝申し上げます。

さて今年は県央地域の医療再編が始まります。3月1日に済生会新潟県央基幹病院が開院し、当院も4月から公設民営化となり回復期中心、地域密着型病院となります。まずこれまでの吉田病院を振り返りましょう。

昭和30年5月、町立吉田病院として創立し、10月1日新潟県立吉田病院が開院しました。病床数97床（結核病床49床）でした。昭和49年4月現在の場所に移転、病床数208床。その後小児科を中心として病床数を増やし、昭和54年には456床となりました。小児疾患の治療の進歩により病床数は減少、平成15年に子どもの心外来診療開始。20年前に虐待、不登校などのこころの診療の必要性を予測しての開設でした。平成27年病床数199床、稼働病床149床（小児慢性22床）。平成29年8月消化器内視鏡センター設立。同じ時期に国の地域医療構想が始まり、医療の集約化が行われるようになりました。吉田病院は県央基幹病院開院前に150床の急性期病院として建て替えの予定もありましたが、残念ながら実現はしませんでした。医療再編で回復期病床増床の必要性が求められる様になりました。平成31年4月稼働病床110床（小児慢性15床）。令和元年10月電子カルテ稼働、現在に至ります。

当院は本年4月よりNSGグループの愛広会が運営を行います。移行期は多くの県職員も残り皆様にご迷惑がかからないよう対応します。診療科等に関しては本誌掲載の愛広会紹介をご覧ください。現在新病院建設計画も進行中です。当院は築50年と老朽化しております。能登半島地震のような規模の地震が県央地区に来る前に早期開院に努めます。

令和6年7月は紙幣も変わります。新一万円札の渋沢栄一が最も大切にした論語の精神”思いやりの心”を大切に新しい吉田病院を作ります。どうぞよろしく願いいたします。



はじめまして、医療法人愛広会と申します



令和6年度より指定管理者として新潟県立吉田病院の運営を担うことになりました「医療法人愛広会」と申します。

私たち医療法人愛広会は、1993年の法人設立以来、30年にわたり医療及び介護の両分野で、地域に根差した事業運営に努めてまいりました。県央地域の医療再編により今後、県立吉田病院は地域密着型の回復期機能を中心とした病院に生まれ変わることになりますが、これまで回復期病院の運営により培ってきた経験とノウハウを最大限に活用して、在宅復帰・在宅療養に向けた切れ目のない支援を実践してまいります。

地域の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、寄り添う医療の提供に努めてまいります。

運営移行後の

県立吉田病院のご紹介



01 運営移行後の入院機能について

- 運営移行後、段階的に急性期一般病床を減らして、地域包括ケア病床の拡大と回復期リハビリテーション病棟を新設し、回復期機能を中心とした病院へと機能を転換してまいります。
- 機能転換と並行してリハビリ職を増員し、令和6年度中に365日のリハビリ提供体制を整え、充実したリハビリテーションを切れ目なく提供し、早期の在宅復帰を支援してまいります。

現状

合計 110床

急性期一般
84床

地域包括ケア
11床

小児
15床



運営
移行後

合計 110床

急性期一般
24床

地域包括ケア
36床

小児
15床

回復期リハ
35床

02 運営移行後の外来機能について



- 現在の診療科10科のうち、泌尿器科はすでに12月21日より休止、外科と皮膚科は済生会新潟県中央基幹病院に今後集約されることから、【内科】【小児科（子どもの心の診療を中心）】【眼科】【整形外科】【耳鼻咽喉科】【婦人科】【歯科口腔外科】の7科の診療機能を存続してまいります。
- 新規開設の診療科として、新規の外来患者さまの診察や平日日中における軽症の救急患者さまの受け入れ体制を強化するために、令和6年4月より【総合診療科】の開設を予定しております。

03 救急患者への対応について



- 県央地域の医療再編に伴い各病院の役割も変わってまいります。その中で救急患者の受け入れが運営移行後の県立吉田病院では、平日日中の時間帯における軽症救急患者さまのみに変更となります。休日や夜間帯は済生会新潟県中央基幹病院による対応となりますので、ご理解いただけますようお願い致します。

04 手術等について



- 手術等の急性期医療が済生会新潟県中央基幹病院に集約されることから、県立吉田病院では全身麻酔を要する手術等は行わないこととなります。今後の対応可能な処置等は、これまでも対応してきました眼科の白内障手術、整形外科の局所麻酔による手の手術のほか、内視鏡を用いた治療を継続して行ってまいります。

05 消化器内視鏡センターについて

- 常勤及び非常勤を合わせて10名程度の医師体制のもとで、内視鏡を用いた検査及び治療の機能を一層強化してまいります。



06 人工透析について

- 済生会新潟県中央基幹病院や新潟大学医歯学総合病院などからのご協力のもとで、人工透析の治療を維持してまいります。



07 健康診断について



- これまでと同様に人間ドックや市民健康診断を継続していくほか、協会けんぽの指定医療機関として、企業健康診断の受け入れにも対応していく予定です。病気の早期発見・早期治療に向けて健康診断の受診率向上に取り組んでまいります。

08 新規事業の開設について



- 令和6年4月に「訪問看護ステーション」の開設を予定しております。退院後の切れ目のない支援に向けて、訪問看護とリハビリ職による訪問リハビリテーションを提供させていただきます。



『私たちは、地域の皆様の健康を守るため、信頼され選ばれる病院を目指します。』を運営移行後の県立吉田病院の基本理念として掲げ、地域医療に貢献してまいりたいと考えております。

済生会新潟県央基幹病院の開院、県立吉田病院の民営化と機能転換など、地域の医療提供体制が大きく変わろうとしており、不安を感じている方も多いと感じております。この変革の時期にできるだけ混乱を生じさせないよう、地域の医療機関との連携と県立吉田病院の運営移行準備に取り組んでまいります。

これからどうぞよろしくお願い致します。



新潟県が運営する新潟県立吉田病院発行の広報紙「かけはし」は、今回で最終号となります。

これまでお読みいただきましてありがとうございました。

新潟県立吉田病院 広報委員会

《基本理念》
地域に信頼され
愛される病院



新潟県

新潟県立吉田病院

〒959-0242 新潟県燕市吉田大保町 32 番 14 号

TEL 0256-92-5111 FAX 0256-92-2610

<http://www.ash.ne.jp/~yosidahp/>